

広島地裁本訴第8回口頭弁論期日 同時に第4陣提訴も

2017年11月1日(広島)ー 広島地方裁判所に対して提訴されている四国電力伊方原発運転差止裁判(末永雅之裁判長)は、11月8日(水)に本案訴訟(本訴)第8回口頭弁論期日を迎える。原告側は期日に向けてすでに準備書面12(地すべり)及び準備書面13(津波)を広島地裁に提出。これに対して被告側は準備書面4を提出した。また原告団は期日に合わせて原爆被爆者を含む原告第4陣提訴を行う。

今回の口頭弁論期日で対象となる原告は第1陣提訴の66名のみ。原告側は第2陣提訴、第3陣提訴を行い合計200名以上の原告団となっているが、提訴の併合が行われていないという異例の展開となっている。去る4月19日の第5回口頭弁論期日の際、原告第3陣提訴が行われたが、その後広島地裁は代理人目録に不備があるとして、第2陣・第3陣提訴原告に対して委任状再提出を命じた。また広島地裁はいったん併合した第1陣提訴原告と第2陣提訴原告の裁判併合を4月中に解消している。このため第2陣原告、第3陣原告の口頭弁論は一度も開かれていないという異例の事態となっているもの。

また同期日では原告側は「低線量被曝は受け入れられない」とする原告の意見陳述を要請しているが、末永裁判長が今回原告意見陳述を認めるかどうかは微妙な情勢にある。

なお伊方原発広島裁判応援団は当日、午後1時50分から地裁へ行進、午後2時からの進行協議・口頭弁論の後、広島弁護士会館3階大ホールを会場に記者会見・報告会を開く予定にしている。(添付チラシ参照のこと)

伊方原発広島裁判は同時進行の3号機差止仮処分事件で、広島高裁抗告審の決定を12月上旬に迎える予定になっているが、11月8日の口頭弁論期日報告会の会場で、これまでの裁判の経過を伝える写真パネル展示を行うほか、期日参加者の反原発への思いを書いて貰おうと寄せ書き横断幕を用意する。寄せ書き横断幕は、広島高裁抗告審決定日(Xデー)での高裁行進の際に参加者が掲げて高裁まで行進することになっている。

問い合わせは下記へ：

伊方原発広島裁判原告団事務局：〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：http://saiban.hiroshima-net.org

プレス担当：哲野イサク(携帯電話 090-7899-4998)

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる